



## LINEで住民税（市・都民税）申告や確定申告が 必要か確認できます

問合せ 課税課市民税係 162

市 LINE 公式アカウントで、住民税申告などが必要か確認できるようになりました。  
メニューの「税申告」ボタンを押すことで、アクセスできます。ぜひ利用してください。

操作はカンタン！



▲「税申告」を押す。

▲「税申告フロー  
チャート」を選ぶ。

▲質問に沿って進  
んでください。

LINE @友達募集中！



市 LINE 公式アカ  
ウントの友だち追  
加がまだの方は、  
友だちの追加をお  
願います。

### 【登録方法】

スマートフォンなどで LINE  
アプリを起動し、次のいずれ  
かの方法で登録してください。  
○メニューの「ホーム」から  
「羽村市」または「@hamura\_  
city」と入力して検索する。  
○「友だち追加」から「QR コ  
ード」を選択して、二次元コ  
ードを読み取る。

あなたが見つけた「はむら」を表紙に

広報はむら 表紙写真を募集します

問合せ 秘書広報課広報・シティプロモーション係 337

あなたが見つけた羽村の美しい風景や  
元気なまちの様子などを表紙にしてみま  
せんか。スマートフォンで撮影した写真で  
もOKです！

### テーマ

市内で撮影した四季折々の風景や行事  
など、広報はむらの表紙にふさわしい写真

### 写真の形式

デジタルカメラ、スマートフォンで撮  
影した縦構図の写真（組み写真は不可）  
※A4サイズで印刷します。

※画像の合成・加工（切抜きなど）は不  
可。トリミング、画質や色合いの調整・  
加工などは可。

### 応募方法

下記の二次元コードで応募方法などを  
確認して、必要事項を記入し写真データ  
を添付して応募してください。インタ  
ネットでの応募ができない場合は、CD  
にデータを入れ、応募用紙とともに、直  
接または郵送で、広報・シティプロモ  
ーション係へ

※応募にかかる費用はすべて応募者の負  
担となります。

宛先 〒205-8601（所在地記  
載不要）羽村市秘書広報課広報表紙写  
真公募担当  
※応募用紙は、市役所1階案内・3階秘書  
広報課、プリモホ  
ルゆとろぎで配布す  
るほか、市公式サイ  
トからダウンロード  
することができます。



▲詳しくはこちら  
（市公式サイト）

### 応募資格

どなたでも。1人2作品まで  
※未成年の方は保護者の同意が必要

### 募集期間

1月17日（金）～2月28日（金）（1年分をま  
とめて募集します）

### 選考

季節感、各号のバランスなどから、各  
号1作品（計12作品）を選考します。採  
用された作品の応募者には連絡します。  
掲載は、令和7年4月～令和8年3月に  
発行する1月号です。  
※応募条件など、詳しくは市公式サイト  
を確認してください。

## ▶ 青梅税務署から



## 令和 6 年分所得税などの確定申告の受付・相談

期 間 2月17日（月）～3月17日（月）（土・日曜日、祝日を除く）  
時 間 午前8時30分～午後4時  
会 場 **青梅税務署**（入場整理券が必要です） ☎ 0428-22-3185

※入場整理券は当日会場で配布するほか、LINE アプリで事前に入手することができます。

「国税庁 LINE アカウント」で検索し、「友だち追加」してください。

※入場整理券は、状況により早めに配布を終了する場合があります。

※申告会場は大変混雑します。早めの申告または、e-Tax を利用してください。

次のいずれかの方法で申告してください。

### (1) e-Tax（電子申告）

スマホやパソコンで、国税庁ウェブペ  
ー「確定申告書作成コーナー」を利用  
し、作成した確定申告書などをインタ  
ネットで送信するものです。  
※「e-Tax」は58%以上の方が利用しています。

### (2) 郵 送

東京国税局業務センター武蔵府中分室  
へ郵送してください。  
宛 先 〒183-8510 府中市本町  
4-12 東京国税局業務センター武蔵府  
中分室（青梅税務署）

※税務署での還付申告はすでに受付が  
始まっています。

### (3) 提出用ポスト

2月3日（月）から「作成済み確定申告書」  
提出用ポストを市役所に設置します。

「住所・氏名」を記入した封筒に確定  
申告書を入れて、投函してください。  
設置場所 市役所1階市民ホール

確定申告（所得税などの国税の申告）は電子申告や郵送などで

※(2)(3)については令和7年1月から、確  
定申告書の控えに収受日付印を押さな  
いことになりました。提出用と添付書  
類のみ封筒に入れてください。



▲確定申告  
について  
（国税庁）

### 確定申告内容に関する問合せ

電話相談センター  
☎ 0570-0005901

確定申告は所得税（国税）の申告です

○所得税の確定申告書の提出と納税は、  
3月17日（月）までです。還付申告はす  
でに受付が始まっています。

○個人事業者の消費税および地方消費  
税の確定申告書の提出と納税は、3月31  
日（月）までです。

○所得税の確定申告が不要でも、住民税  
の申告は必要な場合があります。詳し  
くは1ページを確認してください。

税理士による無料申告相談

東京税理士会青梅支部所属の税理士が  
無料申告相談を行い、パソコンで申告書  
を作成します。

オンラインで事前に予約してください。  
※詳しくは広報はむら1月1日号を確認  
してください。

※2階のメニュー「税申告」からも予約す  
ることができます。



▲税理士による  
無料申告相談  
（市公式サイト）

### ●土・日曜日、祝日は受け付けません

※3月2日（日）のみ、立川税務署で申告書  
の作成・提出を受け付けます（入場整  
理券が必要です）。

●2月3日（月）～3月17日（月）は、青梅税務  
署の駐車場は利用できません（障害者  
用車両などを除く）。

河辺駅北口のイオンスタイル河辺の  
立体駐車場5～7階が、公共交通機関  
を利用してください。

問合せ 青梅税務署 ☎ 0428-22-3185（自動音声に従って「2」を  
選択）